

# 第62期 | 報告書

平成25年4月1日 ▶ 平成26年3月31日

第62回定時株主総会招集ご通知の添付書類



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く景況は、米国では景気回復が継続し、欧州では一部改善の兆しが見られたものの、中国や新興国での成長の鈍化が見られました。一方、国内においては、政府の金融政策や財政政策を背景とした株価回復、円高是正が進み、企業収益が回復傾向を示す等、景気は緩やかに改善しております。

当社グループの主力顧客であります電気機器・電子部品・産業機械業界においては、第1四半期から第2四半期にかけては、国内設備投資全体の回復は弱く、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。第3四半期から第4四半期にかけては、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客において、半導体の微細化投資、中国・台湾での液晶製造に関する設備投資の増加が見られました。また、メガソーラーにかかわる投資は通期で継続して見られました。

このような景況下で、当社グループは「もの造りサポーターティングカンパニー」として、商品の安定供給や顧客ニーズに沿った納品体制の構築、省エネ関連機器やメガソーラー等のエネルギー市場や医療機器関連市場への取り組み等を行うことにより、利益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は333億21百万円（前期比9.7%増）、営業利益は6億43百万円（前期比67.1%増）、経常利益は8億40百万円（前期比54.0%増）、当期純利益は4億46百万円（前期比2.1%増）と前期に比べ増収増益となりました。

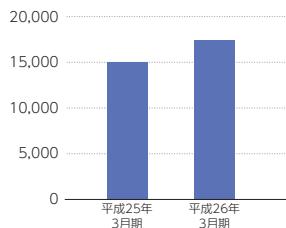
## 商品分野別の状況

### FA機器

売上高・**174億43**百万円  
(構成比 52.4%)

グラフィック操作パネル、制御機器等が増加し、前期比15.5%増となりました。

売上高推移 (単位:百万円)

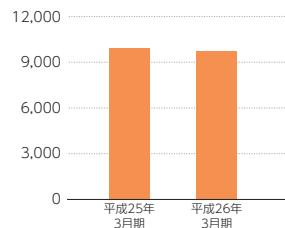


### 電設資材

売上高・**97億72**百万円  
(構成比 29.3%)

分電盤、電線ケーブル等は増加いたしました。空調機器等が減少し、前期比1.6%減となりました。

売上高推移 (単位:百万円)

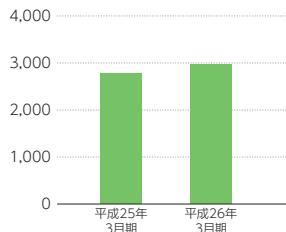


### 情報・通信機器

売上高・**29億72**百万円  
(構成比 8.9%)

パソコン等は減少いたしました。システムラック等が増加し、前期比6.6%増となりました。

売上高推移 (単位:百万円)

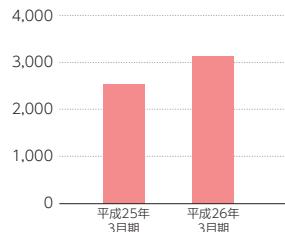


### 電子・デバイス機器

売上高・**31億33**百万円  
(構成比 9.4%)

コネクタ全般が増加し、前期比23.3%増となりました。

売上高推移 (単位:百万円)



売上高  
**333億21**百万円

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は6億52百万円であります。

これは主に、東京都国分寺市に建設した賃貸マンション「BELL ALCASA国分寺西町」による建物および構築物の3億59百万円、人事会計システムの更新等情報通信関連84百万円であります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備  
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

特に記載すべき重要なものはありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、「もの造りサポーターズカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社是「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行い、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

### ①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

平成26年3月31日現在、取締役5名、監査役5名で、うち社外取締役1名、社外監査役3名の体制となっております。また、社外取締役1名および社外監査役1名が独立役員となっております。

今後もより一層の強化に向け、様々な施策を実施してまいります。

## ②商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客への深耕と成長市場へ経営資源を集中するとともにWebビジネス、大和工場の機能、海外市場への対応を拡大してまいります。

オリジナルブランド「Ub on（ユーボン）」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに「もの造り」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産体制を確立し、アフターサービス、レンタル市場への拡大を図ってまいります。

海外への対応は、海外営業部による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大と斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）の強化による中国市場での業容の拡大を図ってまいります。

## ③コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化

コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めております。

また、ISOを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

## ④財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

## ⑤生産性・効率性の向上

IT投資の継続や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISOを基盤として業務改善を図りながら、生産性・効率性の向上を図ってまいります。

## ⑥人材育成（共育）

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、OJTにおける上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しており、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実や通信教育・資格取得の促進を通じて、人材の育成を行ってまいります。

## ⑦事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の構築

様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行ってまいります。

また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を充実してまいります。

## ＜販売促進活動＞

平成27年3月期（第63期）は販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。

- ・MEDTEC Japan2014（医療機器の設計・製造展）（平成26年4月9日～11日）
- ・ESEC（組込みシステム開発技術展）（平成26年5月14日～16日）
- ・HOSPEX Japan2014（病院・福祉設備機器の専門展示会）（平成26年11月12日～14日）

《経営の基本方針》

当社グループは、株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進しております。

今後も、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

以上を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり定め、実践しております。

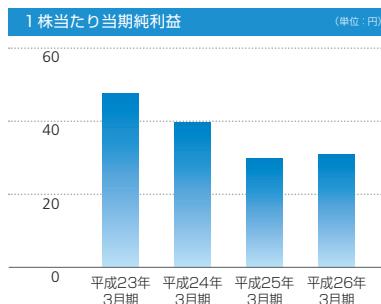
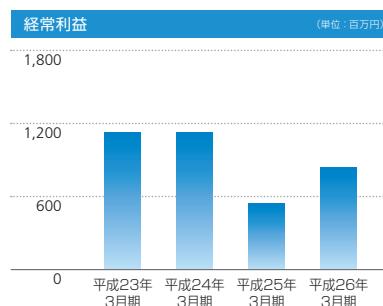
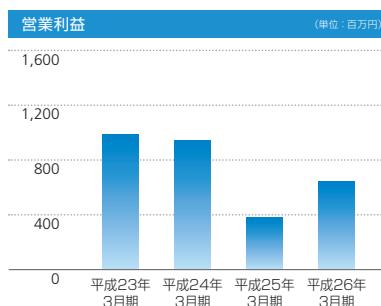
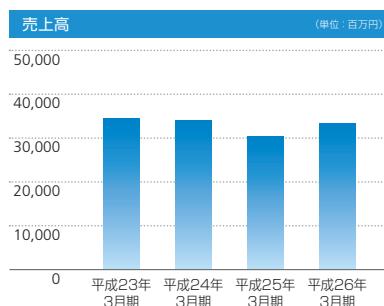
- ①社会的責任 国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
- ②投資家の皆様 配当性向50%を基本に考えてまいります。  
ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金の最低配当金額を10円とし、安定配当として維持いたします。  
なお、連結当期純利益に大幅な赤字が見込まれる場合は、最低配当金額の10円を見直しする可能性があります。
- ③お客様 お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。
- ④社員 社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
- ⑤共育 お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
- ⑥地域社会 循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。  
活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産および損益の状況

区 分	第 59 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 60 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 61 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第62期 (当連結会計年度) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売上高 (百万円)	34,442	33,938	30,366	33,321
営業利益 (百万円)	983	943	385	643
経常利益 (百万円)	1,125	1,127	545	840
当期純利益 (百万円)	694	581	437	446
1株当たり当期純利益 (円)	47.49	39.67	29.76	30.85
総資産 (百万円)	24,461	24,291	23,617	23,940

- (注) 1. 第60期につきましては、第1四半期には半導体・液晶製造装置メーカーを中心とした活発な生産活動があったものの第2四半期以降は低調に推移し、通期では減収減益となりました。
2. 第61期につきましては、第1四半期から第2四半期にかけて、半導体・液晶製造装置関連の生産増が一部見られたものの、第3四半期以降は大手半導体メーカーの生産調整により低調に推移し、通期では減収減益となりました。
3. 第62期(当連結会計年度)は、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



## (10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
スズデンビジネスサポート株式会社	千円 10,000	100%	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画および販売、特定労働者派遣業務
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	シンガポールドル 100,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
斯咨電貿易（上海）有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)	千米ドル 800	100	電気部品および電子部品等の販売および輸出入業務

③ その他  
該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

## (12) 主要な事業所

本社：東京都文京区湯島2丁目2番2号

東京物流センター：千葉県松戸市上本郷701番地7

大和工場：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番

釧路サービスセンター：東京都文京区湯島2丁目2番2号

営業所：東京（文京区）、千葉FA（千葉市）、千葉（千葉市）、首都圏（文京区）、横浜FA（横浜市）、厚木（厚木市）、立川FA（国分寺市）、多摩（国分寺市）、前橋（前橋市）、土浦（土浦市）、大宮（さいたま市）、松本（松本市）、伊那（伊那市）、上田（上田市）、仙台（宮城県黒川郡）、郡山（郡山市）、札幌（札幌市）、名古屋（名古屋市）、関西（京都市）、広島（東広島市）、中央電材（文京区）、城東電材（文京区）、足立電材（足立区）、環境ビジネス（文京区）、立川電材（国分寺市）、東京EC（文京区）、日立（日立市）、エンベデッドソリューション東京（文京区）、メディカル（文京区）、甲府（甲府市）、九州（熊本県菊池郡）、大和（宮城県黒川郡）、特販（文京区）、コンポーネンツ東京（文京区）、広域Web（松戸市）、FAユーボン（松戸市）、海外（文京区）、メカトロ（文京区）、FAシステム東京（文京区）、システムソリューション（文京区）

子 会 社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）  
 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）  
 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）（中国）

- （注）平成26年4月1日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。
- ①コンポーネッツ関西営業所（大阪市）を新設いたしました。
  - ②多摩営業所をI S 営業所（横浜市）に名称変更いたしました。
  - ③前橋営業所を北関東営業所（前橋市）に名称変更いたしました。

### （13）従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	270 名	12 名 減	43 歳 6 か月	19 年 5 か月
女 性	86	1 増	35 1	11 4
合計または平均	356	11 減	41 5	17 5

（注）従業員には、嘱託契約者・臨時従業員81名および派遣社員26名は含んでおりません。

### （14）主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	245 <small>百万円</small>
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	95
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	47

- （注）当社は、上記借入額に加え、次のとおりコミットメントライン契約を締結しております。
- なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。
- 株式会社三菱東京UFJ銀行 600百万円
  - 株式会社みずほ銀行 200百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,590,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,152,600株 (自己株式 714,459 株を含む。)
- (3) 株 主 数 9,940名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ト レ ン ド	1,546 <sup>千株</sup>	10.7 <sup>%</sup>
ベ ル 株 式 会 社	1,470	10.2
オ ム ロ ン 株 式 会 社	1,329	9.2
岡 野 妙 子	754	5.2
鈴 木 た か	706	4.9
鈴 木 敏 雄	418	2.9
鈴 木 達 夫	400	2.8
ス ズ デ ン 社 員 持 株 会	381	2.6
株 式 会 社 タ ャ ー ツ	327	2.3
株 式 会 社 サ ン セ イ テ ク ノ ス	271	1.9

(注) 当社は、自己株式714,459株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 所有者別株式分布状況

■ 金融機関	697,000 株	4.6%
■ 証券会社	79,792 株	0.5%
■ その他の国内法人	5,713,713 株	37.7%
■ 外国法人等	136,585 株	0.9%
■ 個人その他	7,811,051 株	51.6%
■ 自己名義株式	714,459 株	4.7%



### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成25年6月26日開催の第61回定時株主総会決議による新株予約権

- 1.新株予約権の払込金額 払込を要しない
- 2.新株予約権の行使価額 1個当たり53,400円
- 3.新株予約権の行使条件
  - ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員または従業員（海外の従業員を除く。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役（社外取締役を除く。）の任期満了に伴う取締役（社外取締役を除く。）の再任候補に選ばれない場合の退任または執行役員および従業員（海外の従業員を除く。）が定年退職後に継続雇用され継続雇用契約の満了によりこれらの地位を喪失した場合はこの限りではない。
  - ②新株予約権の相続は、これを認めない。
  - ③1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- 4.新株予約権の行使期間 平成27年8月1日から平成30年7月31日まで
- 5.当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	300個	普通株式30,000株	4名

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成25年6月26日開催の第61回定時株主総会決議による新株予約権

- 1.新株予約権の払込金額 払込を要しない
- 2.新株予約権の行使価額 1個当たり53,400円
- 3.新株予約権の行使条件
  - ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員または従業員（海外の従業員を除く。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役（社外取締役を除く。）の任期満了に伴う取締役（社外取締役を除く。）の再任候補に選ばれない場合の退任または執行役員および従業員（海外の従業員を除く。）が定年退職後に継続雇用され継続雇用契約の満了によりこれらの地位を喪失した場合はこの限りではない。
  - ②新株予約権の相続は、これを認めない。
  - ③1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

4.新株予約権の行使期間 平成27年8月1日から平成30年7月31日まで

5.当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	2,360個	普通株式236,000株	235名

(注) 1.上記使用人は、当社取締役を兼務していない執行役員を含みます。  
2.当社子会社の役員および使用人には新株予約権を付与していません。

平成25年9月4日開催の取締役会決議による新株予約権

1.新株予約権の払込金額 1株につき1円

2.新株予約権の行使価額 1個当たり50,583円

3.新株予約権の行使条件

① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、執行役員または社員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権の相続は、これを認めない。

③1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

4.新株予約権の行使期間 平成25年9月28日から平成27年9月27日まで

5.当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	89個	普通株式8,900株	4名

(注) 1.上記使用人は、当社取締役を兼務していない執行役員であります。  
2.当社子会社の役員および使用人には新株予約権を付与していません。

### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 社長	鈴木 敏 雄*	
取 締 役	臼 田 憲 司*	営業部門管掌、営業部門・技術部門担当 兼 東京営業部長 兼 南関東営業部長
取 締 役	平 野 利 晴*	営業・海外担当
取 締 役	鈴 木 茂 *	コンプライアンス担当、業務・管理部門管掌、管理部門担当 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長
取 締 役	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所所長公認会計士 兼 株式会社エイチ・アイ・エス社外監査役 兼 株式会社タカラトミー（旧株式会社トミー）社外監査役 兼 株式会社ハーバー研究所社外監査役 兼 澤田ホールディングス株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	加 山 宏	
常 勤 監 査 役	梅 野 清 光	
監 査 役	桃 井 邦 義	桃井公認会計士事務所所長公認会計士
監 査 役	前 田 紘 利	
監 査 役	日 野 実	日野実税理士事務所所長税理士 兼 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科客員教授 兼 株式会社マツモトキヨシホールディングス社外監査役

\*印の取締役は執行役員を兼務しております。

- (注) 1. 取締役 梅田 常和氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 桃井 邦義氏、監査役 前田 紘利氏および監査役 日野 実氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役 梅田 常和氏および監査役 桃井 邦義氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4. 監査役 桃井 邦義氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役 日野 実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 監査役 日野 実氏は、重要な兼職先である青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科客員教授を3月31日付で退任しております。  
 7. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の5名であります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	今 泉 嘉 信	業務部門・生産・購買・物流・IT担当 兼 商品部長 兼 大和工場長
執 行 役 員	浅 井 伸 晃	コンポーネッツ営業部担当 兼 広域営業部長
執 行 役 員	矢 野 晃 治	ES営業部長
執 行 役 員	佐 々 木 秀 明	海外営業部長
執 行 役 員	五 位 洩 洋	総務部長

8. 当事業年度後の執行役員の地位、担当および重要な兼職の状況は次のとおりであります。  
平成26年4月1日付

執行役員

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員社長	鈴木 敏 雄	
専務執行役員	臼 田 憲 司	営業部門・技術部門担当 兼 東京営業部長 兼 システムソリューション技術部長
常務執行役員	平 野 利 晴	営業・海外担当 兼 東北営業部長 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役 (代表者) 斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)董事長
常務執行役員	鈴木 茂	管理部門担当 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長
常務執行役員	今 泉 嘉 信	業務部門・生産・購買・物流・IT担当 兼 商品部長 兼 大和工場長
執行役員	浅 井 伸 晃	コンポーネッツ営業部担当 兼 広域営業部長
執行役員	矢 野 晃 治	ES営業部長
執行役員	五 位 洵 洋	総務部長
執行役員	小 川 幸 二	業務部長
執行役員	榎 本 剛	エネルギーソリューション営業部長
執行役員	酒 井 篤 史	iクリエイト部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 ( 1名 )	83,005千円 ( 6,000千円 )
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 ( 3名 )	27,600千円 ( 10,800千円 )
合 計	10名	110,605千円

(注) 1.平成3年2月6日の臨時株主総会決議による報酬限度額

取締役 (年額) 400,000千円 監査役 (年額) 30,000千円

2.上記支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係わる当事業年度中の費用計上額 (取締役11,785千円) を含んでおります。

3.上記支給額には、平成26年6月24日開催の第62回定時株主総会において決議予定の役員賞与15,000千円 (取締役15,000千円) を含んでおります。

### (3) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「業績連動報酬」によって構成されており、役員就業規程に従って、株主総会で決定した報酬総額の限度内で、各人への配分額を職責・業績等を考慮して取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給される「賞与」とインセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプションで構成されております。

なお、役員退職慰労金については、第55期以降廃止しており、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会で第54期までの在任期間に対応する役員退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役 梅田 常和氏の兼職先である公認会計士梅田会計事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外監査役 桃井 邦義氏の兼職先である桃井公認会計士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外監査役 日野 実氏の兼職先である日野実税理士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には重要な取引関係等はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役（非常勤）	梅田 常和	当期開催の取締役会11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役（非常勤）	桃井 邦義	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会8回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役（非常勤）	前田 紘利	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会8回の全てに出席し、幅広い視野からの発言を行っております。
監査役（非常勤）	日野 実	当期開催の取締役会12回に出席し、また当期開催の監査役会8回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 28,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令の定める額となります。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議し、平成20年4月28日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。

その改訂の内容は、反社会的勢力、内部通報制度に関する項目および内部統制報告制度への対応を目的とした項目の追加であり、改訂後の基本方針は次のとおりであります。

〈内部統制システムの基本方針〉

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。

本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

#### 1. 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、役員（取締役、監査役、執行役員。以下同じ。）および使用人（社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。
- ②当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担当役員を定め、担当部署を通じて教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風土を醸成する。
- ③内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的に内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される社長主催のマネジメントレビューにおいて報告し、対策を講じる。
- ④当社は、「内部通報規程」を制定し、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。
- ⑤当社は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力・団体からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
- ②取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況については、監査役の監査を受ける。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①品質リスクおよび環境リスクについては、ISO9001・ISO14001に基づくマネジメントシステムに則ってリスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。
- ②災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を構築してリスクの現実化を阻止するとともに

- に、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、経営戦略の創出および業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員が業務執行の責任と業績向上および業務管理を担う。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
    - ② 取締役会は、経営基本方針および経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。
  5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - ① 当社は、連結子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて連結子会社を管理する。担当部署は、連結子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。
    - ② 当社の内部監査室は、定期的に連結子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役および取締役会に報告する。
    - ③ 当社は、当社と連結子会社との取引条件（連結子会社間の取引条件含む）が、第三者との取引と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて会計監査人に確認する。
  6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。
  7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 

当社は、監査役室を設置して専属の使用人を1名以上配置し、監査業務を補助する。
  8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 

監査役は、監査役室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行うものとし、取締役は、監査役の意見を尊重する。
  9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
 

取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
  10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ① 常勤監査役は、取締役会に出席する他、執行役員会・役員部長会に出席し、経営・執行について重要情報の提供を受ける。
    - ② 監査役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。
    - ③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会

計監査人に報告を求める。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。

配当につきましては、配当性向50%、年間配当金の最低配当金額10円を基本に各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末の配当につきましては、平成26年5月8日に発表のとおり、1株当たり期末普通配当を11円とし、記念配当5円を含め期末配当金を16円といたします。この結果、平成26年3月期の年間配当金は、中間配当金5円を加え1株当たり21円となります。

## 7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>16,181,582</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,835,466</b>
現金及び預金	3,504,786	支払手形及び買掛金	4,736,989
受取手形及び売掛金	9,508,274	短期借入金	140,437
有価証券	999,541	リース債務	45,171
商品	1,756,105	未払法人税等	297,587
繰延税金資産	124,007	賞与引当金	175,558
その他	289,810	役員賞与引当金	15,000
貸倒引当金	△943	その他	424,723
<b>固定資産</b>	<b>7,758,427</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,712,958</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,660,697</b>	長期借入金	247,435
建物及び構築物	2,465,238	リース債務	127,418
土地	3,911,613	退職給付に係る負債	1,181,001
リース資産	146,061	資産除去債務	1,364
その他	50,179	その他	155,739
建設仮勘定	87,604	<b>負債合計</b>	<b>7,548,425</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>97,775</b>	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>999,953</b>	<b>株主資本</b>	<b>16,181,379</b>
投資有価証券	588,150	資本金	1,819,230
繰延税金資産	226,819	資本剰余金	1,540,416
その他	229,712	利益剰余金	13,142,846
貸倒引当金	△44,727	自己株式	△321,112
<b>資産合計</b>	<b>23,940,010</b>	その他の包括利益累計額	205,764
		その他有価証券評価差額金	173,311
		為替換算調整勘定	33,192
		退職給付に係る調整累計額	△739
		<b>新株予約権</b>	<b>4,440</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>16,391,584</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>23,940,010</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	33,321,780
売上原価	28,227,329
売上総利益	5,094,450
販売費及び一般管理費	4,450,977
営業利益	643,473
受取利息及び配当金	14,621
仕入替割差	199,325
為替差	15,473
その他	33,767
営業外費用	263,188
支払利息	6,758
売上債権譲渡引損	22,280
売上債権割引	14,534
控除対象外消費税	18,790
その他	3,953
経常利益	66,316
特別利益	840,344
固定資産売却益	1,225
投資有価証券売却益	5,558
特別損失	6,783
固定資産除却損	13,030
固定資産売却損	6,478
投資有価証券売却損	98
税金等調整前当期純利益	19,608
法人税、住民税及び事業税	827,520
法人税等調整額	414,589
少数株主損益調整前当期純利益	△33,621
当期純利益	380,968
	446,552
	446,552

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ビジネスレポート

## 連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成25年4月1日残高	1,819,230	1,538,568	12,944,795	△184,576	16,118,017	59,877	△338	—	59,539	—	16,177,556
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△248,501		△248,501						△248,501
当期純利益			446,552		446,552						446,552
自己株式の取得				△151,008	△151,008						△151,008
自己株式の処分		1,847		14,472	16,319						16,319
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変 動額(純額)						113,433	33,530	△739	146,225	4,440	150,665
連結会計年度中の変動額合計	—	1,847	198,050	△136,536	63,362	113,433	33,530	△739	146,225	4,440	214,027
平成26年3月31日残高	1,819,230	1,540,416	13,142,846	△321,112	16,181,379	173,311	33,192	△739	205,764	4,440	16,391,584

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

《参考》

## 連結キャッシュ・フロー計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	△620,824
財務活動によるキャッシュ・フロー	△597,537
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,260
現金及び現金同等物の増・減(△)額	△1,198,009
現金及び現金同等物の期首残高	5,684,337
現金及び現金同等物の期末残高	4,486,328

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>15,898,564</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,774,061</b>
現金及び預金	3,340,347	支払掛手形	1,886,711
受取手形	3,567,350	1年内返済長期借入金	2,818,995
売掛金	5,867,618	リース債	140,437
有価証券	999,541	未払法人税等	45,171
商貯蔵品	1,713,449	未払消費税	177,230
前払費用	2,860	未払費用	286,321
繰延税金資産	54,720	未払費用	15,437
未収入金	124,007	賞与引当金	84,174
その他の引当金	181,501	役員賞与引当金	40,196
貸倒引当金	48,113	固定負債	175,558
	△946	長期借入金	15,000
<b>固定資産</b>	<b>7,795,356</b>	長期リース債	88,828
<b>有形固定資産</b>	<b>6,659,602</b>	退職給付引当金	<b>1,711,810</b>
建物	2,408,815	長期リース債	247,435
構築物	56,423	退職給付引当金	127,418
機械装置	7,340	長期リース債	1,179,853
器具器具備品	41,744	長期リース債	30,145
土地	3,911,613	長期リース債	125,594
リース資産	146,061	長期リース債	1,364
建設仮勘定	87,604	<b>負債合計</b>	<b>7,485,872</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>84,731</b>	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,051,022</b>	株主資本	16,030,297
投資有価証券	588,150	資本剰余金	1,819,230
関係会社株式	17,117	資本剰余金	1,540,416
関係会社出資金	29,786	資本剰余金	1,527,493
破産更生債権等	36,819	その他の資本剰余金	12,922
長期前払費用	10	利益剰余金	12,991,763
繰延税金資産	234,903	利益剰余金	281,371
敷金・保証金	150,630	その他の利益剰余金	12,710,392
その他の他金	35,653	特別償却準備金	27,819
貸倒引当金	△42,047	別途積立金	7,895,000
<b>資産合計</b>	<b>23,693,921</b>	固定資産圧縮積立金	157,734
		繰越利益剰余金	4,629,837
		<b>自己株式</b>	<b>△321,112</b>
		評価・換算差額等	173,311
		その他の有価証券評価差額金	173,311
		<b>新株予約権</b>	<b>4,440</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>16,208,048</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>23,693,921</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上	高 価	32,727,964
売 上	原 価	27,783,371
売 上 総 利 益		4,944,592
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,369,775
営 業 外 利 益		574,817
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	42,857	
仕 入 割 引	199,325	
為 替 差 益	10,639	
そ の 他	35,944	288,766
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,758	
売 上 債 権 譲 渡 損	22,280	
売 上 割 引	14,534	
控 除 対 象 外 消 費 税 等	18,790	
そ の 他	3,953	66,316
経 常 利 益		797,267
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,225	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,558	6,783
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,030	
固 定 資 産 売 却 損	6,478	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	98	19,608
税 引 前 当 期 純 利 益		784,443
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	399,251	
法 人 税 等 調 整 額	△41,913	357,338
当 期 純 利 益		427,105

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
平成25年4月1日残高	1,819,230	1,527,493	11,074	1,538,568
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1,847	1,847
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	1,847	1,847
平成26年3月31日残高	1,819,230	1,527,493	12,922	1,540,416

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
特別償却準備金		別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
平成25年4月1日残高	281,371	14,554	7,895,000	157,734	4,464,498	12,813,160
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△248,501	△248,501
特別償却準備金の積立		15,209			△15,209	—
特別償却準備金の取崩		△2,023			2,023	—
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額		78			△78	—
当期純利益					427,105	427,105
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	13,264	—	—	165,338	178,603
平成26年3月31日残高	281,371	27,819	7,895,000	157,734	4,629,837	12,991,763

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成25年4月1日残高	△184,576	15,986,381	59,877	59,877	—	16,046,259
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△248,501				△248,501
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
税率変更に伴う特別 償却準備金の変動額		—				—
当期純利益		427,105				427,105
自己株式の取得	△151,008	△151,008				△151,008
自己株式の処分	14,472	16,319				16,319
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			113,433	113,433	4,440	117,873
事業年度中の変動額合計	△136,536	43,915	113,433	113,433	4,440	161,789
平成26年3月31日残高	△321,112	16,030,297	173,311	173,311	4,440	16,208,048

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

スズデン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方宏樹 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井博康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

スズデン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方宏樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井博康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

スズデン株式会社 監査役会

常勤監査役	加 山	宏	Ⓞ
常勤監査役	梅 野	清 光	Ⓞ
社外監査役	桃 井	邦 義	Ⓞ
社外監査役	前 田	紘 利	Ⓞ
社外監査役	日 野	実	Ⓞ

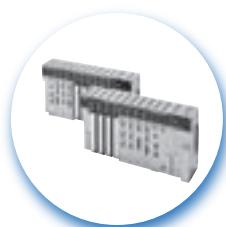
以 上

# BUSINESS REPORT 2014

## SUZUDEN CORPORATION

株主の皆様へ

平成25年4月1日 ▶ 平成26年3月31日



# 新しい発想による提案で新規領 サプライチェーンの幅を広げるサ



代表取締役会長兼社長  
鈴木 敏雄

**Q** 事業環境とあわせ、第62期の業績に対する評価をお聞かせください。

**A** 第62期における景況としては、米国では景気回復が継続し、欧州では一部景況改善の兆しが見られたものの、中国や新興国では成長の鈍化が見られました。一方、国内では、企業収益や個人消費の改善などにより回復傾向が見られましたが、設備投資の本格回復までには至っていないという認識です。

当社グループの主力顧客である電気機器・電子部品・産業機械業界においては、半導体の微細化投資、中国・台湾での液晶製造に関する設備投資の増加や、メガソーラーに関する投資の継続などで投資意欲の高まりが見られましたが、製造業における国内設備投資への慎重な姿勢は依然、継続している状況です。

このような状況下で、当社グループは「もの造りサポーターカンパニー」として、主要顧客向けに商品の安定供給や顧客ニーズに沿った納品体制の構築に力を入れたほか、省エネ関連機器、メガソーラーといったエネルギーインフラ市場や医療機器関連市場といった新領域拡大の取り組みを強化する等、収益の確保に努めました。

第1四半期は前年業績を下回る大変厳しいスタートとなりましたが、第2四半期以降は順調

# 域・新規顧客の開拓に手応え ービス商材にも注力

に推移し、期初計画を上回ることができました。

しかしながら、お客様の投資行動としては、必要最低限の投資を実施するという傾向が続いており、厳しい事業環境にあることは、変わっていないと認識しています。お客様の投資行動の変化を踏まえ、既存顧客との深耕・取引拡大はもとより、新たな領域、新たな顧客を開拓し、顧客数を増やす取り組みを積極的に行っています。こうした取り組みの積み重ねに手応えを感じており、将来の飛躍につながる基礎固めができた1年になりました。

**Q** 新規領域、新規顧客の拡大に向けた取り組みの方向性についてお聞かせください。

**A** エネルギーインフラの領域については、メガソーラーへの投資拡大の恩恵を受け、順調に推移しました。また、原子力発電所の稼働が不透明な状況が続く中、火力発電の高度化に向けた開発への期待が高まるなど潮目が変わってきており、参入のチャンスが拡大すると感じています。

交通インフラについては、展示会への出展などを機に、この領域に進出する意思表示を明確にしました。鉄道関連や高速道路関連に向け、従来にない設備の提案を通じて事業領域を広

げ、数年後には成果を实らせたいと考えています。

また、これまで取り組んできた医療ビジネス関連についても、医療機器への組み込みで順調に成果が出てきています。組み込みでの採用は、継続した受注となりますので、引き続き注力していきます。また医療機器への組み込みのみにとどまらず、その他医療現場・介護関連の領域もターゲットとしていきます。

現在、注力している領域は、すでに産業としてビジネスが確立されている世界とは異なり、品質面の改良を含め、様々な課題があることも多く、お客様も情報提供を期待されています。今後、提案できる機会が増え、新規参入を狙う当社にとって非常にチャンスが大きいと実感しています。また、盤メーカー向け商品の強化や食品業界への注力も継続しながら、新規市場へ積極的に進出していきます。

**Q** 中長期的な成長戦略と第63期に注力される取り組みについてお聞かせください。

**A** 引き続き、顧客数を拡大する戦略を推進していきます。第63期は、大阪に営業所を開設し、西日本地区のマスマーケット向けに当社のノウハウをもって開拓していきます。この進出を足がかりに、将来的には深掘りを担う営業所

とマスマーケットを担当する営業所を同じ地域で併存させる考えです。

また、従来の売り切り型ビジネスだけでなく、お客様との長いお付き合いを前提とする商材を数多く生み出し、サプライチェーンの幅を広げていくことを中長期的な課題に掲げています。定期購買いただける商材の拡充はもとより、大和工場を受け皿としたメンテナンスやアフターサービス、レンタル市場への取り組みを進めていきます。

また、メカトロニクス商材については、メーカー研修を継続し、メカトロニクスに精通したスタッフの育成、標準取扱商品とする等の準備を進めています。当社が得意とするFA機器に加え、電気系駆動機器の領域にも踏み込み、既存のお客様での当社シェアを高めながら、今後予測される人手不足の解消につながる製造設備の自動化提案を強力に進めていきます。さらに、お客様にとって付加価値を感じていただける資格取得の準備も進めていきます。

**Q** 最後に株主様へのメッセージをお願いします。

**A** 第63期も引き続き、提案力に磨きをかけ、事業拡大を図りながら、増収増益基調を維持し、配当性向50%を守り、より多くの株主様に還元できるよう成果を上げていきたいと考えております。また、M&Aなどについても積極的にチャレンジしたいと考えております。第62

期には、若い世代に自社株式を保有してもらうことで経営への参画意欲を促すため、ストックオプションとして新株予約権を発行いたしました。

今後も着実な成長に向け、確かな成果を積み重ねてまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### ● 平成27年3月期の連結業績予想

(平成26年5月8日公表)  
(単位：百万円)

	平成27年3月期 (予想)	平成26年3月期 (実績)	前期比
売上高	34,600	33,321	3.8%増
営業利益	690	643	7.2%増
経常利益	920	840	9.5%増
当期純利益	560	446	25.4%増
配当金	年間20円 (中間10円/期末10円)	年間21円 (中間5円/期末16円※) ※普通配当11円 記念配当5円	1円減

## トピックス 1

## CSRの取り組み

## ◆世界の将来を担う世代への支援として

経営の基本方針のひとつとして、世界の将来を担う世代への支援を掲げており、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった高校生等への支援を目的として、平成24年から10年間にわたり毎年3月11日の当社売上額の1%を寄付することとしております。

寄 付 先 : 宮城県、岩手県、福島県、大和町  
平成24年からの寄付累計額 : 6,500,000円



大和町役場を訪問

## トピックス 2

## 地球温暖化防止への取り組み

## ◆太陽光発電システムを増設

千葉県松戸市にある東京物流センターでは、発電量51kwの太陽光発電システムを稼働させ、自社利用しております。

平成25年10月に売電専用として発電量48kwのシステムを増設しました。

これにより、当社の売電用設備は平成25年3月に大和工場に設置した発電量49kwのシステムと合わせ、97kwとなります。

今後も地球温暖化対策に取り組んでまいります。

※発電量は太陽光パネル出力



東京物流センター

期 間	売電金額 (42円/kwh)
平成25年4月～平成26年3月	2,812,866円

## トピックス 3

## 海外子会社から配当金

中国（上海）およびシンガポールの海外子会社の事業が堅調に推移し、安定的に収益を確保できる状況になってきたことから、配当金を受け取りました。

## トピックス 4

## インターネット通販サイト FA Ubonがますます便利に！

「FA Ubon特急便」として、エリア限定（東京近郊）で午前11時までにご注文いただいたお客様へ当日配達しております。豊富な品揃えと充実した情報提供でもの造りをサポートしてまいります。

Yahoo!、楽天市場、Amazonにも出店しています。ぜひご活用ください。



<http://fa-ubon.jp/>

## トピックス 5

## 賃貸マンション建設

東京都国分寺市所在の営業所跡地に賃貸マンションを新築し、本年3月より賃貸を開始いたしました。

名称：ベル アルカーサ 国分寺西町  
住所：東京都国分寺市西町5-10-3  
概要：賃貸マンション  
(地上6階建 2LDKタイプ 21戸)



BELL ALCASA国分寺西町

## 環境に配慮した事業活動を徹底し、環境保全の輪を広げます。

当社は、「ものづくりサポーティングカンパニー」として、地球の環境保全に取り組むことが、事業の持続的な発展のために重要な事項のひとつであると認識しております。

本社、東京物流センターおよび大和工場は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、今後も当社の事業活動において省エネや廃棄物の低減などの取り組みを継続していきます。また、多くの企業に環境保全を広める活動として、販売活動や商品・サービスを通じて環境問題に取り組んでいきます。

### ■ エネルギー・紙の使用量の削減と廃棄物の量の削減を行い、環境保全に貢献

- 事業活動の環境への影響を評価し、環境負荷低減を推進
- 商品・サービスの環境への配慮

### ■ 地球温暖化抑制に係わる活動推進

- アイドリングSTOPの徹底
- 物流活動における環境負荷低減（通い箱納品の推進等によるエコ物流の実現）
- 太陽光発電システムの導入と電気の供給・売買
- LED照明への切替え

### ■ 既存事業の環境への配慮

- リサイクル活動の推進
- 廃家電・小型二次電池リサイクル活動の推進

環境負荷の低減と  
環境マネジメントの徹底

[ISO14001] 認証取得  
・認証取得日  
平成14年3月13日  
・適用範囲  
本社、東京物流センターおよび大和工場

## 業務に対する取り組み

## 販売商品・サービス事業に対する取り組み

### ■ 「環境配慮型商品」を販売することでお客様の環境負荷の低減に貢献します。

- LED照明・エコ照明・電力監視モニター等の販売
- 新規事業の環境への影響を評価
- 商品・サービスの環境への配慮

### ■ 「循環型機能商品」として

スズデン「安心サービス&サポート」をご提供します。

環境配慮型商品と  
循環型機能商品の販売展開



- あかり安心サービス
- エネルギー（乾電池・バッテリー）安心サービス
- フィルター安心サービス
- グリーンサービス

- グリーン購買サポート
- 診断サポート
- 再資源化サポート
- 物流サポート

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中に開催
剰余金の配当の基準日	1. 期末配当 3月31日 2. 中間配当 中間配当を実施するときは9月30日
単元株式数	100株
基準日	1. 定時株主総会については3月31日 2. その他必要がある場合は、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店、全国各支店および営業所 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) でもお取扱いたします。 *カスタマープラザではお取り扱いできませんので ご了承ください。  みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんので ご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

上場証券取引所 東京証券取引所 市場第一部

公告方法 電子公告の方法により行います。ただし、やむをえない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。  
公告掲載URL (<http://www.suzuden.co.jp/>)

## 株主優待制度

### 1 対象者

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様。

### 2 贈呈内容

QUOカード(1,000円)1枚

### 3 贈呈の時期および方法

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録されたご住所宛に6月中にお届けいたします。(年1回)

### 4 見直しについて

株主優待に係わる費用が、15,152,600円(発行済株式総数×1円)を超える場合、株主優待制度の内容を見直す場合があります。



〒113-0034 東京都文京区湯島2丁目2番2号  
TEL 03-5689-8001 FAX 03-5802-6764  
ホームページアドレス <http://www.suzuden.co.jp/>  
FA Ubonアドレス <http://fa-ubon.jp/>



本冊子は環境に配慮し、  
植物油インクを使用して  
います。